

【基本目標 4】地域に愛着と誇りを持ち、個性を大切にする心豊かな人材が育っている

<重点目標 4-1>【子育て】子どもを安心して産み育てられる環境が整い、地域の見守りの中で子どもたちが健やかに育っている

《個別目標 4-1-1》子どもや母親の健康の確保・増進

◆ 現状と課題

- ・ 育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場等を活用し、親への助言や保健指導等を実施するとともに、児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期からの継続した支援体制の整備を図ることが必要である。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 妊娠・出産・子育てまでの不安ができる限り解消され、市民が安心して子どもを産み、育て、生きることができている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	小・中学生の1人平均むし歯本数	1.04本	0.8本	未来共創戦略(p26)
②	妊娠早期(妊娠11週)に母子健康手帳の交付を受ける人の割合	90.3%	100%	100%を目標とする。
③	1歳6か月児健診の受診率	97.6% (平 25)	98.9%	子ども・子育て支援事業計画
④	3歳5か月児健診の受診率	96.1% (平 25)	97.1%	子ども・子育て支援事業計画

◆ 具体的な施策

(1) 戦略子どもの健康促進(p26)

- ① 子どもの健康促進を本市に住むことの魅力の一つとする。
- ② 歯磨き指導、食育、フッ化物の活用を推進させ、むし歯予防に取り組む。

(2) 安心して妊娠・出産できる体制づくり

- ① 健康保険が適用されない妊婦健康診査について、検査費用の助成を行うなど安心・安全な出産のために経済的負担を軽減する。
- ② 母子健康手帳交付時に、積極的に情報提供を行い、妊娠・出産・育児における不安を軽減するために、母子保健サービスの利用を促す。情報提供の手法に関し、メールアドレス登録によるメール送信によることなどについても検討し、実施する。
- ③ 産婦人科医・小児科医・精神科医等との連携の下、妊娠後期から産後において育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより育児不安や産後うつを軽減に取り組む。

(3) 乳幼児の健康増進と育児不安の軽減

- ① 「こんにちは赤ちゃん訪問」として、出産後の家庭を対象に、保健師等が訪問し、母子の健康状態の把握や育児相談などを行うとともに、母子保健サービスなどの情報提供に取り組む。
- ② 定期的に子どもの健全な成長を確認するとともに、保護者の育児不安を軽減するため、乳幼児健診や予防接種などを実施する。また、子どもの健全な成長の観点から、乳幼児健診の時期及び内容について検討を行う。さらに、健診時における積極的な情報提供にも取り組む。

(4) 子育て支援に関する総合的な窓口の設置・運営

- ① 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、医療、福祉、教育、労働等について自由に相談できる窓口を設置する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市子ども・子育て支援事業計画	平 27 年 3 月	平 27～平 31
湯のまち別府健康21(第2次)	平 24 年 3 月	平 24～平 33

《個別目標 4-1-2》地域における子育ての支援

◆ 現状と課題

- ・ 近年の核家族化、女性の社会進出等に伴い、地域における人のつながりが薄れてきている。こうした社会を背景に、子育てで不安や悩みを抱えながら「身近に相談出来る相手がいない」、「子育てに協力してくれる相手がいない」などの理由で、育児への負担や不安を感じる人がいる。
- ・ 子育て中の保護者が、子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、地域から孤立することがないように、地域と一体となった子育て支援のための施策を推進することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 子育てに関する悩みや不安を相談する場や機会が提供され、地域の支えあいの中で親が子育てを楽しんでいる。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	子育て支援拠点施設の年間利用者数	64,087 人	69,609 人	未来共創戦略(p26)
②	子育て関連ボランティア参加数(ファミリー・サポート・センター登録者数)	167 人	227 人	未来共創戦略(p26)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略子育てに関する援助の見直しと産業振興への発展(p25)

- ① 子育てに関する補助をバウチャー方式とし、援助目的に即した効果が確実に得られるよう見直しを図る。
- ② バウチャーを軸に支援を展開することで、組織的に対応する NPO や会社などが地域から起業することも促し、地域課題を地域の力で解決し、自走する仕組みを検討する。

(2) 戦略子育て世帯の経済的負担の軽減(p25)

- ① 保育所や幼稚園などにおける第3子以降の負担軽減など、現状を踏まえた効果的な経済的支援の在り方を検討する。

(3) 戦略地域の子育て力の強化(p26)

- ① 地域コミュニティの中の助け合いの中で、本市全体で子育てする意識を醸成する。
- ② 子育てサポート者の増加を目的として、子育てに有用な知識やコツなどについて、講習会などを通してレクチャーする。
- ③ 講習会を受講したシルバー人材等が地域の保育施設等で活動するなど、地域の人材が子育ての様々な局面に貢献できるよう推進していくとともに、シルバー人材の新たな生きがいを創出し、地域活性化に役立てる。

(4) 地域に密着した子育て支援サービスの充実

- ① 子育て支援センターを中心に、育児不安等の相談活動や育児講座、子育て座談会等を開催し、子育て中の保護者の育児に対する不安や負担の軽減に取り組む。
- ② 健康診査会場や公園、公民館、市役所など身近な場所で出前保育を実施し、親子が遊びを通じて子育ての楽しさを実感できる活動に取り組む。
- ③ ファミリー・サポート・センター²⁶では、地域内における子育てサポート体制の拡充を図るため、会員同士の情報交換の場を設け交流の拡大を図るとともに、人材の育成に取り組む。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市子ども・子育て支援事業計画	平 27 年 3 月	平 27～平 31

²⁶ ファミリー・サポート・センター：働く女性のために、子育てを終えた地域のボランティアの女性が育児を手助けする制度（『現代用語の基礎知識』1205頁）

《個別目標 4-1-3》仕事と子育ての両立支援

◆ 現状と課題

- ・ 女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進することが求められている。
- ・ 利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実と情報提供が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 利用者ニーズに基づく多様な保育サービスが提供され、働く親が安心して子育てと仕事を両立している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	テレワーク導入団体数	—	10 団体	未来共創戦略(p17)
②	幼稚園の預かり保育の実施人数	—	210 人	未来共創戦略(p25)
③	保育所待機児童数	0 人	0 人	待機児童ゼロを維持

◆ 具体的な施策

(1) 戦略女性が働きやすい環境整備(p17)

- ① 女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう「ワーク・ライフ・バランス」を推進するよう取り組む。
- ② 市役所に女性の多様な働き方を応援する部署・窓口を設置し、女性の働き方や子育て、仕事との両立などに関する総合的な相談対応、専門家等による助言を受けられるよう態勢を整備する。
- ③ 子育てしながら従事できる仕事との人事マッチングの仕組みの構築、子連れでも仕事ができるコワーキングスペースなどを整備することによって、子育て中の女性の職場復帰・社会進出が容易となり、かつ、多様な選択肢が得られるよう支援する。

(2) 戦略仕事と子育ての両立支援(p25)

- ① 子ども連れでも仕事ができるコワーキングスペースを整備し、子育て中の女性の社会復帰・社会進出を積極的に支援する。コワーキングスペースでは、子育てサポーターや遊び場などの整備、人材マッチングの仕組みの整備を図ることにも取り組む。
- ② 出産直後の家事支援サービスや子育てしながら働くために必要な支援について、本市の現況を踏まえた在り方を検討する。
- ③ 子育てを地域で共有することで、子育てと仕事を両立する女性の支援を強化する。インターネットを活用し、顔見知り同士で子どもの送迎や託児を頼り合う仕組みを整備することも検討する。

(3) 戦略安心して子どもを預けられる環境整備(p25)

- ① 幼稚園の預かり保育を実施し、安心して子どもを預けられる環境の整備を促進する。
- ② 「小1の壁」の解消に向け、放課後児童クラブの充実を図り、児童が放課後、安心して過ごせる場をつくる。
- ③ 保育所、幼稚園、小学校が緊密に連絡を取り合い、情報共有できる場をつくる。

(4) 戦略「送迎保育ステーション」の整備(p26)

- ① 子育てしながら働けるまちの実現に向けて、市内保育所をバスで結び、登園・降園するシステム(送迎保育ステーション)のニーズ調査や影響調査を加味しながら、その整備に取り組む。

(5) 保育サービスの充実

- ① 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、病児保育、乳児保育等の利用者ニーズに応じた保育サービスの充実に取り組む。

(6) 男性が子育てに参画しやすい環境の整備

- ① 男性に対する育児や家事に対する講座の実施や企業等に対する啓発など、女性の環境整備とともに、男性が子育てに参加しやすい環境の整備に取り組む。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市子ども・子育て支援事業計画	平 27 年 3 月	平 27～平 31

◀個別目標 4-1-4▶子どもを取り巻く環境づくり

◆ 現状と課題

- ・ 近年の少子化、核家族化等の影響により、子どもたちが地域や大きな集団の中で、人と人のかかわりを通じて自主性や協調性、社会性を身に付けていく機会が少なくなっている。
- ・ 子どもが被害にあう事件や事故などが全国で発生しており、また、近年、スマートフォンの普及やインターネット環境の整備に伴い、それらを利用した犯罪等も増加しており、子どもの安全を確保するための対策が求められている。
- ・ 国では、平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、対策が推進されている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 子どもの安全が確保された地域において、心身ともに健やかに成長している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	放課後児童クラブの定員数(登録児童数)	1,359 人	1,507 人	未来共創戦略(p25)
②	児童館来館者数	41,810 人/年	41,810 人/年	現状維持
③	地域スクールガードボランティア登録人数	128 人	200 人	毎年、各中学校区で2人以上の登録増加を目指す。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「安心して子どもを預けられる環境整備(再掲)」(p25)

- ① 幼稚園の預かり保育を実施し、安心して子どもを預けられる環境の整備を促進する。
- ② 「小1の壁」の解消に向け、放課後児童クラブの充実を図り、児童が放課後、安心して過ごせる場をつくる。
- ③ 保育所、幼稚園、小学校が緊密に連絡を取り合い、情報共有できる場をつくる。

(2) 児童館の充実

- ① 健康で心豊かな子どもを育てるため、遊びの場の提供だけでなく、おやつ作りや絵本の読み聞かせ、工作などの各種教室や体験学習活動を通じて、地域で暮らす多様な世代の人たちとふれあえるような、特色ある児童館づくりに取り組む。

(3) 要保護児童対策の充実

- ① 虐待を始めとする児童を取り巻く多様な問題等に対応するため、保健・医療・教育等の関係機関との連携による児童虐待防止ネットワークの構築を図り、問題行動の早期発見・早期対応に取り組む。

(4) 子どもの貧困対策

- ① 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、子どもたちへの教育・生活の支援や、保護者に対する就労支援、経済的支援に取り組む²⁷。

(5) 子どもの安全対策

- ① 登下校時等の子どもの安全を確保するため、主に小学校の通学路において地域スクールガードボランティアを中心とした見守り活動を行う。
- ② 通学路の維持管理等を適切に実施することで安全を確保する。
- ③ インターネットの利用等に関しては、学校等において危険性を喚起するとともに、保護者に対しても注意喚起を広報等を通じて行う。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市子ども・子育て支援事業計画	平 27 年 3 月	平 27～平 31
別府市通学路交通安全プログラム	平 26 年 3 月	—

²⁷ 山野良一『子どもに貧困を押しつける国・日本』（光文社新書・2014）、保坂渉・池谷孝司『子どもの貧困連鎖』（新潮文庫・2015）

＜重点目標 4-2＞【学校教育】一人一人の発達や特性に応じた学校教育が行われ、子どもたちの生きる力が確実に身についている

＜個別目標 4-2-1＞幼児教育の充実

◆ 現状と課題

- ・ 保護者の就労状況の多様化やライフスタイルの変化、幼児教育に対する関心の高まりに伴い、幼稚園に求められる役割も多様化している。
- ・ 共働きやひとり親家庭において、子どもを幼稚園に就園させる場合、預けられる時間が短く、労働時間が制限されるため、預かり保育のニーズがあるとともに、小学校に入学する際には、放課後児童クラブに預けるニーズが発生する。
- ・ 小学校入学後、集団行動ができない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月続くなどのいわゆる小1プロブレム²⁸が全国的に問題となっていることから、子どもたちが小学校教育へ円滑に移行できるよう幼児教育に取り組むことが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 利用者ニーズに応じた幼稚園教育が提供されるとともに、保育所(園)、幼稚園、小学校、地域との連携・交流による幼児教育が行われ、子どもたちが健やかに育っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	幼稚園の預かり保育の実施人数	—	210 人	未来共創戦略(p25)
②	幼稚園いきいきプラン支援員数	5 人	7 人	平 27 実績で必要とされる数値を設定

²⁸ 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話をお聞かないなど学校生活になじめない状態が続くこと。

◆ 具体的な施策

(1) **戦略**安心して子どもを預けられる環境整備(再掲)(p25)

- ① 幼稚園の預かり保育を実施し、安心して子どもを預けられる環境の整備を促進する。
- ② 「小1の壁」の解消に向け、放課後児童クラブの充実を図り、児童が放課後、安心して過ごせる場をつくる。
- ③ 保育所、幼稚園、小学校が緊密に連絡を取り合い、情報共有できる場をつくる。

(2) 研修の実施とサポート体制の充実

- ① 教職員の資質の一層の向上を図るため、各種研修会等を開催する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 52
別府市学校教育指導方針	毎年度策定	毎年度

《個別目標 4-2-2》学校教育の充実

◆ 現状と課題

- 本市の子どもたちの学力は、全国学力・学習状況調査等において、全国平均正答率をやや下回る状況にあり、学力の定着や向上に対する取組において、引き続き学校間格差や学年間格差の解消が求められている。
- 本市の子どもたちの体力は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国・県の平均に達していない状況であり、日常的な運動習慣の定着や体力の向上に対する取組も、学校間格差や学年間格差がみられる。
- いじめや不登校の解消への取組を進めているが、引き続き、解決に向けて取り組むことが求められている。
- 本市では、学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進を図るため、平成 28 年度までに、学校運営協議会を全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクール²⁹の推進に取り組んでいくこととしている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- 一人一人の発達や特性に応じた多様な教育が提供され、児童生徒の基礎学力や健康・体力が向上している。
- 児童生徒が自分自身を守る力を身に付け、心身ともに健全でたくましく育ち、いじめ認知件数や不登校児童生徒数が減少している。
- 全ての小・中学校で、学校・家庭・地域が連携・協働した学校運営がなされている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	いじめ解消率	小 97.4% 中 93.4%	小 100% 中 100%	100%を目指す
②	不登校児童生徒出現率	小 0.54% 中 3.99%	小 0.39%以下 中 2.76%以下	全国の平均出現率に設定
③	全国学力・学習状況調査全項目における平均正答率（全国平均正答率との差）	（基礎／活用） 小国（+0.8／-0.1） 小算（-0.6／-1.4） 中国（-0.7／-3.1） 中数（-1.1／-3.0）	0 以上	全教科全国平均正答率以上に設定
④	体力運動能力テストの平均値（県平均との差）	（男／女） 小5（+0.9／-0.5） 中2（-1.5／-2.4）	0 以上	県平均を目指す

²⁹ コミュニティ・スクール：法律上の正式名称は、地域運営学校であり、地域の特性や保護者の意向を受けて教育委員会の判断で設置され、地域住民や保護者の意向を受けて教育委員会が校長の作成する学校運営の基本方針について承認を与えること等ができる（『現代用語の基礎知識 2016』 872 頁）。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略子どもの教育の質の更なる向上(p27)

- ① 未来の別府をつくる子どもたちの教育の高度化、充実化を図る。

(2) コミュニティ・スクールの推進

- ① 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進を図るため、学校運営協議会を全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールを推進する。
- ② コミュニティ・スクール相互が連携し、人材や情報の共有がなされる仕組みを構築する。

(3) 学力の向上に向けた取組

- ① 教職員研修の充実による教職員の資質向上、外国語指導助手の増員、学力調査の実施とその結果の分析による指導法の工夫改善、家庭との連携による家庭学習の習慣化及び学習時間の充実等を行い、基礎学力の向上を図る。
- ② 教員の児童生徒に向き合う時間を確保するため、地域人材の活用やICTの利活用等により、各種書類の作成、会議、部活動等に係る負担の軽減を図る。

(4) 健康・体力の向上に向けた取組

- ① 体力や運動能力の向上に関する調査研究を実施し、健康な体を作る基礎となる食育の推進を図るとともに、基礎体力・運動能力の向上を推進する。

(5) いじめ・不登校問題の解消

- ① いじめ・不登校問題における兆候を見逃さない体制を整えるとともに、当該児童生徒へのサポート体制を強化する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市いじめ防止基本方針	平 26 年 3 月	—
別府市学校教育指導方針	毎年度策定	毎年度

◀個別目標 4-2-3▶特性をいかした人材育成の推進

◆ 現状と課題

- ・ 社会や経済のグローバル化や外国人観光客の増加など、国際性豊かな人材の育成が求められている。そのような中、本市は、全国でも有数の留学生が多いまちであり、その環境をいかした人材育成が可能である。
- ・ 本市は、独特の歴史や文化を持ち、それらが息づいているまちである。これらを後世に残していくためにも、また、子どもたちが郷土に愛着をもち、誇りを持つためにも、それらを学ぶ機会の充実が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 本市ならではの歴史・文化や国際性を学び、それらを子どもたちが身に付け、多様な人材が育成されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	国際理解教室の参加者数	1,900 人	2,530 人	未来共創戦略(p27)
②	別府学資料(インターネット動画等)の年間閲覧数	—	4,000 件	未来共創戦略(p27)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略国際人材の育成強化(p27)

- ① 本市の特徴の一つでもある国際性豊かな環境を伸ばし、未来の本市の強みの礎としていくため、国際人材の育成強化に取り組み、子どもの段階から積極的に国際人材の育成を行う。
- ② 市民と留学生の交流機会を創出し、人材育成と本市の国際化を推進するとともに、留学生の母国に本市を情報発信する。
- ③ これまで実施してきた小学生・中学生を対象とした国際理解教室を高校生まで拡大して開催することで、世界に羽ばたく人材を育成する。
- ④ 留学生が地域活動を支援することで、市民と留学生の交流機会を創出し、本市の国際化を促進する。留学生の帰国時に、留学生が母国で本市の情報発信を行い、交流の促進に取り組む。

(2) 戦略インターナショナルスクール等の開設の検討(p26)

- ① インターナショナルスクールの実現性について、様々な角度から検討する。

(3) 戦略別府の歴史・文化を伝える「別府学」を学ぶ環境の整備(p27)

- ① 別府の歴史・文化を伝える「別府学」を子どもたちが学習できる機会を創設する。
- ② 別府の歴史、文化資料を収集し、郷土学習資料を作成、配布することを通じて、「別府学」を学習する目標の設定と学習時間の確保に取り組む。
- ③ 別府で穫れた産物を可能な限り、学校給食の材料として取り入れ、地産地消メニューをつくり、食による「別府学」に取り組む。

(4) 食育、健康教育の実施等による生活習慣改善の推進(再掲)

- ① 子どもの頃から食育や健康教育を実施し、自分で自分の身体を守る意識を醸成する。
- ② 身近な地域で気軽に参加できる運動教室や栄養教室を開催し、市民の運動習慣の定着や栄養・食生活の改善を図る。
- ③ 本市にある大学で管理栄養士を養成していることから、これらの人材を有効に活用することを検討する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市学校教育指導方針	毎年度策定	毎年度

《個別目標 4-2-4》特別支援教育の推進

◆ 現状と課題

- ・ 障がいのある幼児児童生徒の発達段階や特性が多様化しており、また、少子化が進行しているにもかかわらず、特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にある。さらに、医療的ケアを要するなど、障がいの重度・重複化も進行している。そのため、一人一人の能力や特性に応じた教育支援の充実が必要となっている。
- ・ 国では、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム³⁰の構築が進められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、必要な教育サポートを受けることができ、個人の能力を十分に発揮している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	小・中学校いきいきプラン支援員数	45 人	50 人	平 27 実績で必要とされる数値を設定

³⁰ インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が可能な限り、共に学ぶ仕組み（文部科学省 HP）

◆ 具体的な施策

(1) いきいきプランの充実

- ① 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、教育サポート体制の充実を図る。

(2) 特別支援連携協議会の体制強化

- ① 特別支援連携協議会では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、就学前から卒業後まで一貫した効果的な教育サポートを行うため、関係機関との連携体制を強化する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市学校教育指導方針	毎年度策定	毎年度

《個別目標 4-2-5》教育環境の整備

◆ 現状と課題

- ・ 学校施設は、園児・児童生徒の学習や生活の場であり、災害時には地域の緊急避難場所となることから、必要な改修・整備を行うことが求められている。
- ・ 少子化傾向の著しい地域など、地域によって学校規模の格差が広がっているが、学校は児童生徒の社会性を育むなど集団で学習する場であるとの視点から、地域の状況を踏まえた上で、学校規模の適正化を図る必要がある。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 適正な学校規模が確保されるとともに、安全性の高い教育環境が整えられ、児童生徒が安心して学校生活を送っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	普通教室・保育室等の空調施設整備率	0%	100%	教育行政基本方針
②	小規模校の数(東山小中は除く)	2校	1校	教育行政基本方針

◆ 具体的な施策

(1) 学校施設設備の改修・整備

- ① 学校施設は、災害時には避難場所となり、高齢者や障がい者等の利用も想定されることから、必要に応じて、施設のバリアフリー化や空調機器等の整備を行う。

(2) 学校施設の適正な維持管理

- ① 施設の老朽化等に伴い、今後、維持修繕経費の増加が見込まれるが、施設の長寿命化対策等により、維持管理コストを抑えながら、適正に維持管理を行う。

(3) 学校規模の適正化

- ① 学校規模適正化基本方針に基づき、標準学校規模(12 学級～18 学級)を大きく下回る小規模校について学校規模の適正化を検討する。
- ② 学校規模の適正化に当たっては、保護者や対象地域住民への説明会や意見交換会等を開催し、合意形成に努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市学校規模の適正化に関する基本方針	平 24 年	—

＜重点目標 4-3＞【生涯学習】各世代に応じた多様な学習機会が提供され、地域で活躍する人材が育っている

《個別目標 4-3-1》人権尊重のまちづくり

◆ 現状と課題

- ・ 全ての人の人権が等しく保障される社会を実現するため、自分を大切にす気持ちとともに、他人への理解と思いやり、多様な生き方を認めあえる関係を構築していく必要がある。
- ・ 同和問題を始めとする女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決、インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ(性的少数者)など新たな人権問題への対応も求められている。

◆ 実現したい「このまちなかたち」

- ・ 全ての市民が互いの個人の尊厳と自己実現の権利を認めあい、異質の文化や考えについて、互いに交流し、共に生きている。
- ・ 同和問題を始めとする全ての人権問題の解決と一切の差別を撤廃し、人々がいきいきと輝き、人権が尊重されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	人権に関する各種講座等の参加人数	6,055 人	6,200 人	別府市人権教育及び人権啓発基本計画
②	人権に関する各種講座等の回数	173 回	178 回	別府市人権教育及び人権啓発基本計画

◆ 具体的な施策

(1) 人権教育・啓発計画の推進

- ① 同和問題を始めとするあらゆる人権問題の解決に向けた講座や研修等による市民、事業者等への教育・啓発に努め、基本計画・実施計画の推進を図る。
- ② 「身近な人権講座」、「人権教育学級」、「差別をなくす市民の集い」、「人権を守る市民の集い」や各種講座等の取組を拡充し、市民の人権意識の高揚を図り、家庭と学校と地域の結び付きを深める。

(2) 幼稚園・学校人権教育の推進

- ① 園児・児童生徒が、発達段階に応じて、人権学習の意義や内容の重要性について理解し、幼稚園や学校での人権教育を推進する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市人権教育及び人権啓発基本計画	平 19 年 2 月	—
別府市人権教育・啓発実施計画(第3次)	策定予定	平 28～平 32
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32

《個別目標 4-3-2》男女共同参画社会の実現

◆ 現状と課題

- ・ 本市は平成16年9月15日に男女共同参画都市宣言を行い、平成18年には、別府市男女共同参画推進条例を制定するなど、積極的に男女共同参画に取り組んできた。しかし、男性の家事や育児への参加や政策・方針決定過程への女性の参画など、徐々に男女共同参画意識は高まっているものの、十分とは言えず、依然として性差による固定的な役割分担意識は根強く残っている。
- ・ 女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 全ての市民が性別にとらわれず、一人一人の個性や能力に応じてあらゆる分野において、共に参画できている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	女性の活躍に配慮した取組を行っている団体数	—	100 団体	未来共創戦略(p17)
②	本市の審議会等における女性委員の割合	24.7%	30%	国目標(2020年)
③	本市男性職員の育児休業取得率	0%	5%	特定事業主行動計画

◆ 具体的な施策

(1) 戦略女性働きやすい環境整備(再掲)(p17)

- ① 女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう「ワーク・ライフ・バランス」を推進するよう取り組む。
- ② 市役所に女性の多様な働き方を応援する部署・窓口を設置し、女性の働き方や子育て、仕事との両立などに関する総合的な相談対応、専門家等による助言を受けられるよう態勢を整備する。
- ③ 子育てしながら従事できる仕事との人事マッチングの仕組みの構築、子連れでも仕事ができるコワーキングスペースなどを整備することによって、子育て中の女性の職場復帰・社会進出が容易となり、かつ、多様な選択肢が得られるよう支援する。

(2) 戦略仕事と子育ての両立支援(再掲)(p25)

- ① 子ども連れでも仕事ができるコワーキングスペースを整備し、子育て中の女性の社会復帰・社会進出を積極的に支援する。コワーキングスペースでは、子育てサポーターや遊び場などの整備、人材マッチングの仕組みの整備を図ることにも取り組む。
- ② 出産直後の家事支援サービスや子育てしながら働くために必要な支援について、本市の現況を踏まえた在り方を検討する。
- ③ 子育てを地域で共有することで、子育てと仕事を両立する女性の支援を強化する。インターネットを活用し、顔見知り同士で子どもの送迎や託児を頼り合う仕組みを整備することも検討する。

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ① 多様な考えを政策や方針等に反映させるため、女性比率が低い委員会等について、重点的に女性の登用に取り組む。
- ② 市が率先して、女性の管理職への登用に取り組む。

(4) 男女が共にお互いの生き方を尊重しあえる環境づくりの促進

- ① ドメスティック・バイオレンス等女性が抱える様々な問題を相談できる相談業務の拡充を始め、拠点施設を核として、男女が共に集い、学習、交流できる機会を提供するとともに、「男女共同参画を身近な課題」としてとらえられるよう啓発活動を強化し、性別に関係なく積極的に家庭生活、地域活動に参加できる環境づくりを進める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市男女共同参画計画(第2次)	平 23 年 3 月	平 23~平 32
別府市特定事業主行動計画(第3期)	平 27 年 4 月	平 27~平 31
女性活躍推進法に基づく別府市特定事業主行動計画	策定予定	平 28~平 32

《個別目標 4-3-3》生涯学習の充実

◆ 現状と課題

- ・ 子どもから高齢者までライフステージやニーズに応じて、生きてゆく力を身に付け、生涯学習を行う「場」を提供することが求められている。
- ・ 生涯学習施設の多くが老朽化しており、バリアフリー化や情報通信機器への対応や放送機器の老朽化など、施設の更新や機能の強化が必要となっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 学びたい人が気軽に、かつ、心ゆくまで学ぶことのできる環境が整っており、誰もが社会の一員として、学びの成果を地域に還元し、活躍している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	一般公開された図書館(学校図書館を含む)の利用者数	160,374 人	172,754 人	未来共創戦略(p32)
②	市民が一般利用可能な読書スペース数	1箇所	6箇所	未来共創戦略(p32)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略地域貢献人材の育成(p27)

- ① 教育機関と連携し、本市にイノベーションをもたらす人材の育成に力を注ぐ。
- ② 社会人向け教育を強化し、観光、マーケティング、異文化交流など様々な視点から、温泉コンシェルジュなどのイノベーション人材養成のカリキュラムを検討する。

(2) 戦略図書館・美術館の一体整備(p32)

- ① 図書館・美術館を一体的に整備し、文化が薫るまちづくりに取り組む。
- ② 図書館・美術館の在り方を検討し、基本構想・基本計画を策定する。
- ③ 起業相談、移住相談、観光情報提供を行う多目的交流スペースを併設し、市民が文化に触れやすいよう取り組む。
- ④ 学校図書館の有効活用に取り組む。

(3) 生涯学習施設の機能の充実

- ① 施設のユニバーサルデザイン化を図り、誰でも安心して利用できるよう整備するとともに、利用者のニーズにあわせた設備の充実を図る。
- ② 図書館では、時代や利用者ニーズにあった図書の提供や、温泉資料を始めとする本市の郷土資料の収集を行うとともに、レファレンス(情報提供サービス)機能の充実や、利用者ニーズを踏まえた多様なサービスを提供し、生涯学習の中核施設として機能させる。

(4) 共同温泉を活用した生涯学習の実施とコミュニティの再生

- ① 子どもたちが共同温泉を体験し、利用することで、共同温泉を活用した生涯学習、温泉教育を実施するとともに、それぞれの特性をいかした生涯学習の場として、併設された公民館を活用する。
- ② 共同温泉や公民館が多世代が交流する場となることにより、コミュニティの再生につなげる。

(5) 学習機会の充実

- ① 市民の学習ニーズに応じた講座を開催し、学習機会を提供するなど市民一人一人の自己実現に資する場をつくる。
- ② 学んだ生涯学習の成果を発表する場として、子どもから大人まで多くの人たちが楽しめる生涯学習フェスティバル等を開催し、市民一人一人の生涯学習意欲を高める。

(6) 家庭教育の推進

- ① 親が言葉や生活習慣、コミュニケーション能力など、子どもが生きていく上で必要なライフスキルを身に付けられるよう、子どもの年齢に応じた家庭教育を支援する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市子どもの読書活動推進計画(第2次)	策定予定	平 28～平 32

◀個別目標 4-3-4▶歴史的・文化的財産の保存と活用

◆ 現状と課題

- 文化財は地域の歴史や文化を知る上で大切なまちの資源である。本市には、県内最大規模の横穴式石室が造られた国指定史跡鬼ノ岩屋古墳や県指定史跡実相寺古墳群など、重要な史跡がある。近代以降の建築物についても、貴重な文化的遺産が多数存在している。これらの歴史的財産を適切に保存・活用し、次世代に継承していくことが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- 貴重な歴史・文化資源が市民の財産として適切に保全・継承・活用され、市民が、郷土に誇りと愛着をもち、伝統や文化を大切に受け継いでいる。
- これらの歴史・文化資源を観光資源としても活用し、多くの人が別府の文化に触れている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 32]	目標設定の根拠
①	別府学資料(インターネット動画等)の年間閲覧数	—	4,000 件	未来共創戦略(p27)
②	歴史・文化に関する各種講座の受講者数	365 人	650 人	50 人ずつ参加者を増加

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「赤銅御殿」の復活(p18)

- ① 別府別荘文化の象徴となり得る「赤銅御殿」を復活させることで、本市の文化・歴史を再認識し、観光客数の更なる拡大を図る。
- ② 赤銅御殿の復活に向けて、湯のまち別府ふるさと応援寄附金やクラウドファンディングなどを活用して、建設資金を調達する。
- ③ 赤銅御殿の建設(復元)のための基本構想と基本・実施設計を作成し、復元工事を行う。復元後の維持管理及び運営方法の計画を立て、運営管理を行い、本市のブランドイメージ向上の強力な旗印とする。

(2) 戦略別府の歴史・文化を伝える「別府学」を学ぶ環境の整備(再掲)(p27)

- ① 別府の歴史・文化を伝える「別府学」を子どもたちが学習できる機会を創設する。
- ② 別府の歴史、文化資料を収集し、郷土学習資料を作成、配布することを通じて、「別府学」を学習する目標の設定と学習時間の確保に取り組む。
- ③ 別府で穫れた産物を可能な限り、学校給食の材料として取り入れ、地産地消メニューをつくり、食による「別府学」に取り組む。

(3) 文化財の調査、保存、整備、活用

- ① 本市における歴史的・文化的財産に関し、歴史の検証を行い、今後のビジョンを策定するとともに、市民に対しても情報提供を行う。
- ② 保存すべき文化財については、保存のための調査、研究を行い、適切な措置、必要な整備に努める。
- ③ 発掘調査で出土した遺物の展示を行うなど、文化財の活用に努める。

(4) 文化財保護意識の普及、啓発

- ① 文化財保護団体の育成や文化財に関する講座の開催など、文化財保護意識の普及、啓発を図る。

(5) 文化や街並みの伝承

- ① 子どもたちが自分で「このまち」のことを言えるように、「このまち」のことを伝える活動を行うとともに、街並みを守る取組を行う。
- ② 伝える方法として、アーティストを活用するなど、楽しく学べるような仕組みを構築する。

(6) 別府学・地元学の推進

- ① 地域で活動する人々などと協働し、地域の歴史・伝統・文化を磨くよう努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32

《個別目標 4-3-5》芸術・文化活動の振興

◆ 現状と課題

- ・ 本市は、国内外から多くの人を訪れる別府アルゲリッチ音楽祭発祥の地であり、公民連携による別府現代芸術フェスティバルが開催されるなど、市民参加による本市固有の芸術・文化活動が定着しつつある。
- ・ 芸術・文化活動を通じた地域活性化への期待、機運も高まっている。一方で、別府市民交響楽団を始め芸術・文化活動を担う各団体においては、活動資金の確保や後継者づくりなどの課題を抱えている団体もみられる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 芸術・文化団体の活動が活発に行われ、市民や観光客が優れた芸術作品や文化にふれる機会や環境が整備されている。
- ・ 多くの市民が芸術・文化に高い関心をもち、市民に支えられて地域固有の芸術・文化活動が育っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	芸術版トキワ荘プロジェクトの企画数	1 件	5 件	未来共創戦略 (p32)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略しいきアルゲリッチハウスの運営協力(p32)

- ① しいきアルゲリッチハウス運営の協力として、観光パンフレットや市報などを用いた広報活動の更なる強化を図る。

(2) 戦略別府発の芸術家育成(芸術版トキワ荘の実現)(p32)

- ① アーティストの居住環境と作業環境を整備し、別府発の芸術家を育てる。
- ② 空き家を活用し、アーティストが利用するシェアハウスにリノベーションし、アーティストを誘致する。
- ③ 居住するアーティストやシェアハウスのオーナーに対する家賃補助、お試し居住の実施により、アーティストの入居を促進する。

(3) 戦略アートがあふれるまちづくり(p32)

- ① 日常にアートがあふれるまちを実現し、市民の生活の質の向上を図る。
- ② 本市に住むアーティストに対し、ベンチやバス停等の作成・設置を委託し、日常にアートがあふれるまちづくりを実践する。現代芸術フェスティバルなどに積極的に協力し、本市のブランドイメージ向上にも貢献できるよう取り組む。

(4) 戦略図書館・美術館の一体整備(再掲)(p32)

- ① 図書館・美術館を一体的に整備し、文化が薫るまちづくりに取り組む。
- ② 図書館・美術館の在り方を検討し、基本構想・基本計画を策定する。
- ③ 起業相談、移住相談、観光情報提供を行う多目的交流スペースを併設し、市民が文化に触れやすいよう取り組む。
- ④ 学校図書館の有効活用に取り組む。

(5) 芸術・文化活動の支援

- ① 芸術・文化活動を担う各団体においては、活動資金の確保や後継者づくりなどの課題を抱えている団体もみられることから、それらの課題解決に向けた支援を検討する。
- ② 市内に拠点を置く芸術・文化団体のレベル向上や芸術による集客及び情報発信のため、大会等の主催の支援を検討する。

(6) 芸術の鑑賞機会の促進

- ① 絵画教室や芸術に関する講座等を開催し、楽しみながら気軽に芸術を学ぶことができる機会を提供する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32

《個別目標 4-3-6》スポーツの振興

◆ 現状と課題

- ・ 国において、平成 23 年 6 月、50 年ぶりに「スポーツ振興法」が改正され、「スポーツ基本法」が制定された。平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」が策定され、平成 27 年 10 月には、「スポーツ庁」が設置されている。さらに、2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年のオリンピック・パラリンピックが、日本で開催される予定である。
- ・ スポーツは、心身の健康の保持増進、青少年の健全育成に加え、人の流れを創出するとともに、地域の活性化を図る上でも重要なものである。本市は、美しい自然や多くの体育施設があり、これらを活用することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参加することができる環境が整備されている。
- ・ 本市にある美しい自然や体育施設をいかしたスポーツイベントの開催により、新たな人の流れが創出されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	全国規模のスポーツ大会の年間開催数	26 件	31 件	未来共創戦略(p22)
②	2020 年オリンピックの事前キャンプ誘致数(5年間累計)	—	1 件	未来共創戦略(p22)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進(p22)

- ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ誘致に積極的に取り組む。

(2) 戦略公道レースやサイクリングなどの様々なスポーツイベントの開催推進(p22)

- ① 本市の多様な自然環境をいかしたスポーツイベントを開催する。スポーツ後の疲れを温泉で癒すことをセットでアピールし、イベント参加者の増大と開催・誘致イベントの増加を図る。
- ② 別府を冠にした少年スポーツ大会を開催し、人の流れを創出するために、少年スポーツ大会の本市への誘致・開催に取り組む。
- ③ 「自動車モータースポーツの振興に関する法律」が制定された場合を踏まえ、日本初の試みである公道レースの開催に向け、開催実現に向けた検討や整備について早期に着手する。
- ④ サイクリングの人気スポットを目指すなど、様々なスポーツ振興イベントなどを通して、新たな人の流れを創出する。

(3) 戦略スポーツによる市民生活の質の向上と人の流れづくり(p29)

- ① 別府湾を眺めながら、ウォーキングやジョギング、サイクリングに取り組めるコースを整備し、スポーツによる市民の生活の質を向上させ、新たな人の流れをつくる。
- ② 既存の道路や海岸を利用し、コース案内板、距離表示板、路面表示案内等を設け、コースの設定を行うとともに、コースマップを作成し、市民や観光客に周知を図る。

(4) スポーツ教室等の開催

- ① 身近な地域で気軽に参加できるゆったりストレッチ教室やスポーツ教室を開催し、市民の日常的な健康づくりを支援する。

(5) スポーツ施設の整備・充実

- ① 本市の特徴である温泉をいかし、温泉とスポーツを連携した取組を進める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市スポーツ振興計画	策定予定	—
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32